

(書式 1 - 8)

新設分割の債権者に対する公告

会社分割公告

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番

〇〇〇〇 株式会社

当社は、平成〇〇年〇〇月〇〇日開催の定時株主総会において、当社の〇〇製造に関する事業を全部下記のとおり新設会社に承継させることを決議いたしました。この分割に異議のある債権者は、本公告記載の翌日から平成〇〇年〇〇月〇〇日までにその旨をお申出下さい。当社の最終の貸借対照表の要旨は、平成〇〇年〇〇月〇〇日付け官報〇〇頁に掲載されております。

記

新設会社の商号及び住所

商号	株式会社〇〇〇
住所	〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇号

## 解説

新設分割は債権者の利害に影響を与えることから債権者保護の必要がある。  
会社は、分割に異議があれば一定期間内に異議を述べるべき旨等を公告し、  
かつ、判明している債権者には各別に催告しなければならない。

公告に記載しなければならない事項は、会社法第810条第2項及び会社法  
施行規則第208条で定められている。

本件は、官報公告用の文例である。

